

平成 21 年 6 月 17 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18500494

研究課題名（和文）戦前の体育・スポーツにおける性差認識の構築に関する研究

研究課題名（英文）Historical study on “construction” and “transformation” of gender recognition in PE &amp; Sport between 1920's and 1940's.

研究代表者

来田 享子 (RAITA KYOKO)

中京大学・体育学部・教授

研究者番号：40350946

研究成果の概要:1920年代から戦時期までの体育・スポーツ雑誌の記述を分析することにより、(1)性差の認識が記述されるときに使用される語彙とその分類、(2)体育・スポーツにおける性差認識は体育やスポーツを奨励する論や性別の教材やカリキュラムの検討の理論的根拠としてどのように機能したか、(3)女性スポーツ黎明期から戦時期に至る約 20 年間における性差認識の変容、(4)非体育・スポーツ領域における性差認識との比較による体育・スポーツ領域における性差認識の特徴、の 4 点について明らかにすることができた。本研究は、研究の背景として、体育・スポーツにおける対象の多様化とそれに伴う体育・スポーツの変化への社会的要請があることを指摘した。本研究の分析結果をこの背景との関わりから考察すると、従来の性差認識のうち、とくに戦前に構築された内容は、必ずしも十分な科学的検討の成果に立脚したものでなかったことをふまえ、むしろ女性スポーツ黎明期から戦時期の混乱の中で模索され、構築された、規範的な性差認識を乗り越える必要性が示唆された。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,100,000	0	1,100,000
2007 年度	600,000	180,000	780,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	330,000	2,530,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学、スポーツ科学

キーワード：体育・スポーツ史、戦前、性差認識、女性スポーツ、スポーツ雑誌、ジェンダー

## 1. 研究開始当初の背景

近年の体育・スポーツは、多様な身体状況にある個々人の選択に適うような多様性をもつことが求められている。この多様性の追及のためには、体育・スポーツに関わろうとする人間を性別・民族・宗教・人種等の旧来から存在するカテゴリーによって把握するのでは十分とはいえない。とりわけ「性別」

は自明視され過ぎているために、身体文化に関わる人間の多様性を把握する指標としては、ほとんど検討する余地のない問題として位置づけられる傾向にあった。しかしながら、近年、医科学領域での検討にもとづき、性別は必ずしも明確な線引きが可能なカテゴリーではないことが明らかにされている。一方、非体育学領域、とりわけ人文・社会科学的な

学問領域が「性別は社会的構築物である」と位置づけることに対し、体育学はそれを鵜呑みにすることができない現実を抱えている。

このように体育・スポーツの多様性確保にむけ「性別」をどのように扱うかという問いは、体育学が速やかに取り組むべき課題となってきた。しかしながら、日本において、体育・スポーツの領域では性差がどのように認識され、またその認識と体育・スポーツの奨励や教材づくりはどのように関連してきたのかについて、十分に明らかにされているとはいえない。上述の課題への取り組みにあたり、体育・スポーツにおける性差認識の構築について歴史的に把握することが必要であると考えられた。

## 2. 研究の目的

- (1) 国内の女性スポーツ黎明期にあたる1920年代から第二次世界大戦期における体育・スポーツ領域の性差認識とその変容を明らかにする。
- (2) 上記(1)で明らかになった性差認識は、体育・スポーツの奨励や教材の研究・開発・選択に際し、記述の中では理論的根拠としてどのように機能したのかを明らかにする。
- (3) 非体育・スポーツ領域における性差認識との比較を行い、体育・スポーツ領域の性差認識の特徴を明らかにする。

## 3. 研究の方法

本研究では、日本の女性スポーツ黎明期とされる1920年代から第二次世界大戦期における体育・スポーツ雑誌を対象として記事の収集を行った。研究計画段階の予備的検討により、性差に関する認識は、男女両性が体育・スポーツの対象となった後、とくに体育・スポーツに後発的に関わった女性を対象とする内容の記事に記述される傾向があると考えられた。そこで、女性に対する体育・スポーツ論を重視しながら、記事の分析を以下のように行った。

- (1) 1920年代から戦時期まで継続して発行されていた体育・スポーツ雑誌である「アスレチックス」および「体育と競技」を分析の対象とし、執筆者を4つのカテゴリー（医学関係者、教育および教育行政関係者、スポーツ組織者・指導者、その他）に分類したうえで、性差の記述に用いられた語彙の分析を行った。
- (2) 上記(1)の分析結果にもとづき、研究計画段階で仮説として想定した語彙とその分類の見直しおよび確定を行った。
- (3) 性差の認識に関わる記述が最も多かった「体育と競技」における女性スポーツ奨励論を分析対象とし、言説の論理の図化を行うことにより、記事内の性差認識が

奨励の理論的根拠として、どのような文脈で使用され、機能しているかについて分析した。

- (4) 上記(1)(2)(3)の分析結果にもとづき、1920年代から戦時期までの約20年間における性差認識の変容について分析を行った。
- (5) 非体育・スポーツ領域における性差認識の事例として、体育・スポーツ領域と同様に社会的抵抗が強かったとされる、自然科学系高等教育分野への女性の参入を報じた新聞記事の性差認識に関わる語彙の分析および論理の図化を行って、上記(1)(2)(3)の結果と比較した。

## 4. 研究成果

### (1) 性差の記述に用いられた語彙

性差の認識は、①身体（体格、筋肉等11語）、②パフォーマンス（筋力、スピード等12語）、③生殖（生殖器、母体等5語）、④精神的性差（性格、性情等9語）、⑤美（身体美、女性美等7語）、⑥社会的役割（母、妻等8語）の6つの語彙群のいずれか、または複数をともなって記述されたことが明らかになった。

### (2) 体育・スポーツ奨励論における理論的根拠としての性差認識

記事内の性差認識は、以下の4つに分類され、これらが部分的または複合的にとりあげられながら、奨励論の理論的根拠や奨励する競技種目・具体的な身体動作が呈示され、体育における教材の構成やカリキュラムづくりの根拠として機能したことが明らかになった。

- ① 体育・スポーツが積極的影響を与える差異
- ② 体育・スポーツが消極的影響を与える差異
- ③ 積極的影響を与えるが影響を一定程度に抑制すべき差異
- ④ 体育・スポーツが影響を与えることはできない差異

（上記(1)の語彙のうち、①～③の身体的な語彙を(2)の結果にもとづいて示すと図1のように、④～⑥の精神的・社会的な語彙を同様に(2)の結果にもとづいて示すと図2のようになる）

### (3) 1920年代の記述の特徴

1920年代の女性スポーツ黎明期の記事における言説の論理を図化し、分析した結果、この時期の記事の特徴として、以下の3点が明らかになった。

- ① 女性に体育やスポーツを奨励する記事のすべてが男性との比較によって女性を表

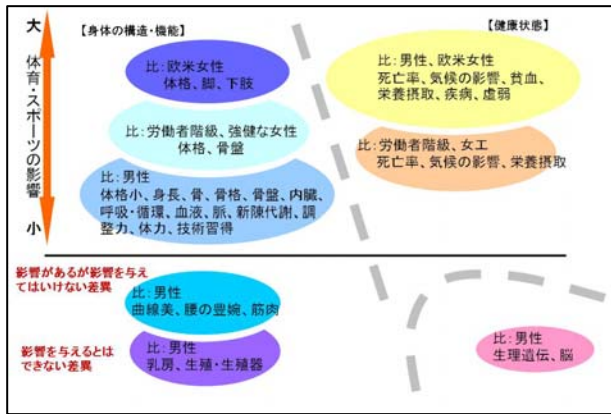


図1 奨励論における身体的差異を示す語彙の機能

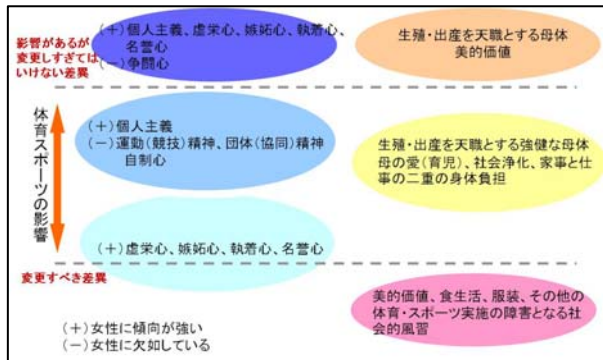


図2 奨励論における精神的・社会的差異を示す語彙の機能

象する言説が含まれていた。

一方、男性にスポーツを奨励する論には、こうした言説はみられなかった。

- ② 女性の身体に関わる言説と女性の体育・スポーツ奨励論は、論理的に直結していない例が多くみられた。論理的に直結する例として「A：女性には体育やスポーツを奨励しなければならない。B：なぜならば、女性の身体は男性に劣っているからである」のようにAの理由としてBが述べられる記述をあげることができる。しかし、分析した奨励論には「A：女性の身体は男性に劣っている。B：女性は家にひきこもり、運動不足になりがちである。C：したがって、女性に体育やスポーツを奨励しなければならない」のように、奨励論の根拠としてはとくに必要ではない「A女性の身体は男性に劣っている」が記述され、不必要に性差が強調されている例が多くみられた。また社会的性差に関する内容を含む記事では、奨励している内容は男性のスポーツとは異なる、別のスポーツ的な「何か」の活動を実施することを奨励していることが読み取れた。すなわち、黎明期の奨励論においてすでに、いわゆる性の二重規範(ダブルスタンダード)化がなされていることが明らかになった。

- ③ いずれの言説においてもスポーツ実施者

の個々の身体への着目はなされず、どちらか一方の性に属する身体が実施する「スポーツ」が想定されていた。

- (4) 研究対象時期における性差認識の変容  
1920年代から戦時期までの性差認識の変容は、以下のように特徴づけられた。

- ① 分析を行ったすべての時期において、男性に関する性差認識として「父性」を強調するものはまったく見られず、男性に対する体育・スポーツ奨励の根拠として父性が結びつけられることはなかった。

- ② 上記(3)で示した4つの性差認識のうち「体育・スポーツが消極的影響を与える差異」および「積極的影響を与えるが影響を一定程度に抑制すべき差異」に位置づけられた身体的・精神的な性差に関する記述は戦時期に激減した。この背景には女性に対する社会的役割の要求の変化があった。これは他領域の先行研究が指摘する結果を支持するものであり、戦時期には身体に関わる教育や文化である体育・スポーツ領域における性差認識の独自性は主張されにくい状況にあったことがうかがえた。

- ③ 1920年代に模索された「女子向き」の体育・スポーツおよびそのために呈示された教材やカリキュラムは、医学的・生物学的に存在するとされる身体の性差について十分な科学的検討が行われることなく、戦時期の要請に応じ、なし崩し的に男性の量・質により近いものへと変化した可能性が示唆された。

- ④ 1941~1945年には戦時体制が進む中で、女性への体育・スポーツ奨励論の理論的根拠となる性差認識の変化が大きく見られた(図3)。黎明期には女性には無理であるとされていた体育・スポーツ活動の内容が、終戦時期には「これからの女子は男子領域でも活躍しなければならぬ」として、質的・量的な制限を取り去って奨励されるようになった。

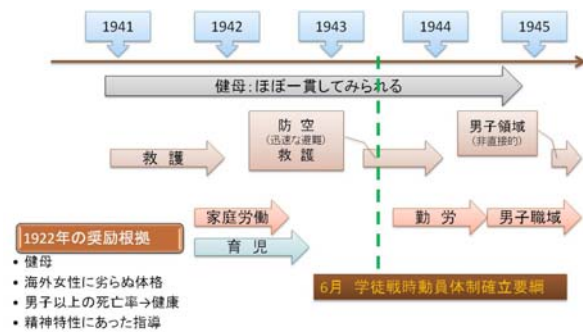


図3 1941~1945年の奨励論の根拠となった性差認識とその変化

(5) 体育・スポーツ領域における性差認識の特徴

非体育・スポーツ領域における性差認識を分析した結果、身体的差異の記述はほとんど見られず、記述対象とする女性は「女性的ではない存在である」として「女性カテゴリー」から除外するという、体育・スポーツ領域にはみられない論理が存在したことが明らかになった。

(6) 検討結果のまとめと考察

戦前には女性に対する認識として、体育・スポーツが身体の機能やパフォーマンス、人間形成や社会的役割などの精神的な側面に与える影響については部分的な抑制を必要とすると考えられていたが、社会が戦争に向かう中で、このような抑制の必要性については、次第に語られなくなったことが明らかになった。この変容を裏づける結果として、両性の差異として認識される身体の部位を指す語彙は減少し、精神的な差異として認識される語彙は1920年代から1940年代にかけて数的には減少しなかった。しかし、1920年代に男性に関係するものとして記述されていた語彙が体育・スポーツを通じて女性にも教育されるべき内容として使用されるなど、質的には変化したことが明らかになった。

これらの性差認識とその変容が、体育・スポーツの奨励やそのための教育内容・教材に関する理論の根拠としてどのように用いられたり、機能したかについて検討した結果、科学的検証が十分ではなく、また当時の規範的な性差認識にもとづいて、両性の体育のカリキュラムや教材、スポーツが差異化された可能性が示唆された。この背景には、女性の体育・スポーツ黎明期にあつては、医学的・生物学的に存在するとされてきた性差に関するデータの蓄積が十分得られない状況で「女子向き」の体育やスポーツが模索されざるを得なかったこと、黎明期以後は、戦時色が強まる社会の中で体育・スポーツもその影響を受けて混乱したことがあったと考えられる。戦後の教育現場における両性の体育科教育の学習環境や社会においてスポーツを経験する環境、さらには具体的な学習内容や非トップレベルでのパフォーマンス向上に向けたプログラム等の構築においても、こうした戦前の状況の影響は避けがたいと考えられる。したがって、体育・スポーツが対象とする人々の身体の多様化に対応するためには、体育・スポーツが認識しておくべき「性差とは何か」ということについて、現代の社会状況に応じた見直しが必要であると考えられる。さらに、この見直しにあたっては、本研究の成果として明らかになったように、戦前に構築された性差認識が必ずしも十分な科学的検討の成果に立脚していないこと

をふまえる必要がある。むしろ体育・スポーツの将来的展望として多様性の確保を重視する場合、黎明期から戦時期の混乱の中で模索された規範的な性差認識をこれまで以上に積極的に改める必要性について検討すべきであるといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4件)

- 1) 田原淳子: 体育・スポーツにおける「ジェンダー・フリー」を考える. スポーツとジェンダー研究, 第6巻: 79-81, 2008, 査読無.
- 2) 來田享子: 1920-30年代のオリンピック・ムーブメントにおける性差の意味と価値づけを探る. 体育史研究, 第24号: 69-80, 2007, 査読無.
- 3) 來田享子: 女性行政の観点からみた日本のスポーツ振興・健康増進政策の検討. 自治総研, 33(12): 1-22, 2007, 査読無.
- 4) 田原淳子: 書評「女子マネージャーの誕生とメディア」・スポーツとジェンダー研究, 第5巻, p.121-122, 2007, 査読無.

[学会発表] (計 6件)

- 1) 來田享子: 「学校體鍊」「學徒体育」(S16-S20)にみる性差認識. 日本体育学会第59回大会, 東京, 2008.9.12.
- 2) 來田享子: 「體育と競技—婦人體育号」(T11年10月発行)にみる性差認識. 日本体育学会第58回大会, 兵庫, 2007.9.7.
- 3) 井谷恵子, 來田享子, 田原淳子, わが国の体育科教育におけるジェンダー・ポリティクスに関する検討. 日本体育学会第58回大会, 兵庫, 2007.9.5.
- 4) 來田享子: 体育学・スポーツ科学における性差認識とジェンダー—体育・スポーツ史の立場から—. 日本スポーツとジェンダー学会第6回大会シンポジウム「体育学・スポーツ科学における性差認識とジェンダー」, 東京, 2007.7.7.
- 5) 來田享子: ジェンダーの視点からみたスポーツ政策. (財)地方自治総合研究所研究プロジェクト「自治体の女性行政研究会」第3回研究会, 東京, 2007.3.22.
- 6) 來田享子: 1920-30年代のオリンピック・ムーブメントにおける性差の意味と価値づけを探る. 日本体育学会第56回大会体育史専門分科会シンポジウム「ジェンダー・スポーツ・歴史」, 青森, 2006.8.19.

[図書] (計 2件)

- 1) 來田享子: 1920-30年代における「オリンピック・ファミリー」の成立—近代オリンピック大会における女子陸上競技の採用

をめぐる議論再考ー：三井悦子・池田恵子  
編「今奏でよう、身体のシンフォニー」,  
叢文社, 2007, pp.230-245.

2) 田原淳子:生涯スポーツ実践論(改訂2版)  
第8章4.女性スポーツアスリートとプロス  
ポーツ. 市村出版, 2006, pp.128-133.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

來田 享子 (RAITA KYOKO)  
中京大学・体育学部・教授  
研究者番号：4 0 3 5 0 9 4 6

### (2) 研究分担者

田原 淳子 (TAHARA JUNKO)  
国士舘大学・体育学部・准教授  
研究者番号：7 0 2 0 7 2 0 7

### (3) 連携研究者